



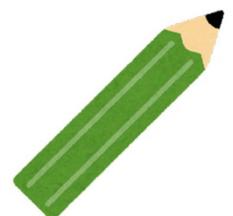
千葉県立白井小学校

アフタースクール

令和6年度 入所案内

運営事業者

特定非営利活動法人バンブー



目次

1、白井小学校アフタースクールについて	1
2、特定非営利活動法人バンブー 運営方針について	1
3、開所日・利用時間について	2
1、開所時間について	2
2、閉所日について	2
4、アフタースクールの1日の流れについて	3～4
1、利用する当日の流れについて	3
2、アフタースクールでの1日の流れについて	3～4
5、実施プログラムについて	5～6
1、体験プログラム	5
2、フリータイム(居場所・多様な遊び)について	5
3、継続プログラムについて	6
6、利用予定表・参加カードについて	7～8
1、利用予定表について	7
2、参加カードについて	8

7、アフタースクールでの持ち物や服装について.....9

1、持ち物について.....9

2、服装について.....9

8、アフタースクールの利用開始・変更等について.....10～11

1、アフタースクールの利用開始等の必要書類について.....10～11

9、気象警報発表時・感染症等における対応について.....12～15

1、気象警報発表時について.....12～13

2、感染症等による対応について.....14～15

10、随時申込について.....16

11、お問い合わせ先.....16

1、白井小学校アフタースクールについて

千葉市のアフタースクールは、原則として小学校敷地内において、保護者の就労状況等にかかわらず希望するすべての児童に「安心・安全な居場所」と「多様な体験・活動の機会」を提供するため、「放課後子ども教室」と「子どもルーム」を一体的に運営するものです。

◆安心・安全な居場所について

授業が終了した放課後及び長期休業その他学校休業日、土曜日等において、常に児童が安全・安心に過ごすことができる環境を整えた居場所を提供します。

◆多様な体験・活動について

児童が多様な体験・活動ができる機会として実施する「体験プログラム」と継続的な学びの機会の提供として「継続プログラム」を実施します。「体験プログラム」と「安心・安全な居場所」は子どもたちの意思を尊重し、選択をして過ごすことができます。

◆運営法人について

白井小学校アフタースクールは、「特定非営利活動法人バンブー」が千葉市教育委員会から選定をいただきまして令和6年4月1日より運営いたします。

2、特定非営利活動法人バンブー 運営方針について

特定非営利活動法人バンブーは、「希望するすべての子どもたちに価値のある居場所の提供を」というミッションのもと千葉市を拠点に放課後児童健全育成事業を中心に取り組むNPO法人です。

子どもたちの多様な良いところを発見し、伸ばすことができるのが放課後の良いところです。

当法人は、そんな価値のある放課後をただ過ごすだけの居場所としてとらえるのではなく、自分の良いところや、やってみたいことの中から生きる力を掴んでいくことができる、そんな価値のある時間を提供したいという強い思いを持ち、法人の誓いとして「5つの約束」を掲げています。



3、開所日・利用時間について

1、開所時間について

開所日	昼間の部	夜間の部
平日・短縮授業日(登校日)	授業終了後～17:00	17:00～19:00
土曜日	8:00～17:00	17:00～19:00
振替休業日	8:00～17:00	17:00～19:00
平日(長期休業日)	8:00～17:00	17:00～19:00
土曜日(長期休業日)	8:00～17:00	17:00～19:00

①昼間の部について

- ◆体験プログラム、継続プログラムは昼間の部の時間帯において実施をいたします。
(両プログラムの詳細についてはP5～6をご覧ください。)
- ◆昼間の部の時間で降所する児童については、1人帰りが可能となっております。
(外が暗くなるのが早い冬などは、必要に応じてお迎え対応等のご協力をお願いいたします。)
- ◆開所時間前の入室は、いずれの開所日もできませんので安全のため開所後の時間にお越しください。

②夜間の部について

- ◆夜間の部については、おやつのご提供がございます。
- ◆夜間の部をご利用する方は、お迎えが必須となります。開所時間内のお迎えをお願いいたします。

2、閉所日について

利用ができない日	通常の閉所日以外の利用ができない日
<ul style="list-style-type: none">・日曜日・国民の祝日・祭日・年末年始(12月29日～1月3日)	<ul style="list-style-type: none">・災害・警報発表時など閉所となる日・学級閉鎖等で学校へ登校しない日・学校が休校になった日・その他、感染症で登校できない日

※その他、振替休業日、非常災害、感染症の集団感染、交通機関のストライキなどの理由により、利用日または利用時間を変更する場合がございます。

4、アフタースクールの1日の流れについて

1、利用する当日の流れについて

- ◆利用をする日には、「アフタースクール参加カード」をお子さんに持たせてください。
- ◆参加カードに記載する降所時間等は、保護者の方の記入と押印が必須となります。
(参加カードを忘れた場合、記入漏れや押印漏れは、保護者の確認が取れるまでは降所させません。)
- ◆アフタースクールへの参加時に必ず「受付」を行い、帰る時間と方法を支援員に伝えます。
- ◆受付終了時点で、保護者の方にご登録いただいたアプリに入室時刻を通知いたします。
- ◆受付後は、宿題や読書、学校の校庭や体育館遊びのほか、各種プログラムに参加することができます。
- ◆アフタースクールでの過ごし方はお部屋、校庭等の利用はルールを守って使用いたします。ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。
- ◆学校から出された宿題等にギガタブで取り組むことができるよう、千葉市がWi-Fi環境の整備を進めています。

2、アフタースクールでの1日の流れについて

①【平日】学校の授業がある日

平日		
時間	活動内容	
	低学年	高学年
14:30	下校 アフタースクールに参加 参加カードを提出して受付で帰宅時刻を伝えます。	
14:40	忘れ物チェック 忘れ物がある児童は支援員と一緒に取りに行きます。	
14:50	昼間の部開始 宿題 宿題や自主学習に取り組みます。	
15:25	各プログラム開始準備 プログラムに参加をする児童は集合し、参加児童の点呼等を行う。	下校 アフタースクールに参加 参加カードを提出して受付で帰宅時刻を伝えます。 忘れ物チェック 忘れ物がある児童は支援員と一緒に取りに行きます。
15:30	体験プログラム 開始 継続プログラム 開始 校庭開放(体育館開放) プログラム参加児童は参加。 その他児童は、フリータイム。	宿題 昼間のプログラム開始 宿題や自主学習に取り組みます。 体験プログラムや継続プログラムの参加児童は参加。 宿題終了後、順次フリータイム。
16:30	各プログラム・フリータイム終了	
16:35	片付け・掃除 遊んでいたものや片付けを全員で行います。	
16:45	5時帰り帰宅準備 準備が終わったら整列を行い人数確認を行います。 おやつ準備 手を洗いおやつを食べる部屋(スペース)へ移動します。	
17:00	昼間の部終了 5時集団下校。 夜間の部開始 おやつ開始。	
17:20	おやつ終了	
17:25	フリータイム 夜間の部に参加している児童みんなで仲良く交流できる居場所を実現します。	
19:00	閉所	

②【学校休業日】長期休暇や振替休業等の日

長期休暇	
時間	活動内容
	全学年
8:00	アフタースクールに参加 昼間の部開始 参加カードを提出して受付で帰宅時刻を伝えます。
9:15	学習タイム 開始 宿題や自主学習に取り組みます。
9:55	学習タイム 終了 荷物整理 学習道具をしまい、自分の荷物を整理します。
10:00	体験プログラム 継続プログラム 開始 校庭開放(体育館開放) プログラム参加児童は参加。その他児童は、フリータイム。
11:45	各プログラム 終了 校庭開放(体育館開放) 終了 室内、室外遊具片付け
12:00	昼食
12:20	昼食終了
12:30	食休み DVD鑑賞やボードゲーム等室内でできる遊びをして過ごします。
14:00	体験プログラム 継続プログラム 開始 校庭開放(体育館開放) プログラム参加児童は参加。その他児童は、フリータイム。
16:30	各プログラム・フリータイム 終了
16:35	片付け・掃除 遊んでいたものや片付けを全員で行います。
16:45	5時帰り帰宅準備 準備が終わったら整列を行い人数確認を行います。 おやつ準備 手を洗いおやつを食べる部屋(スペース)へ移動します。
17:00	昼間の部 終了 5時集団下校。 夜間の部 開始 おやつ開始。
17:20	おやつ 終了
17:25	フリータイム 夜間の部に参加している児童みんなで仲良く交流できる居場所を実現します。
19:00	閉所

③おやつ提供について

- ◆アフタースクールでは、夜間の部を利用する児童のみ 17:00 以降におやつ提供をいたします。
- ◆アフタースクールでのおやつは、昼食と夕食の間食(かんしょく)として位置付けを行い夕食に配慮し提供をさせていただきます。
- ◆おやつに関しましては、アフタースクールで用意を行い、おやつ代の実費徴収額として月 2,000 円をご負担いただきます。おやつ代につきましては、原則、銀行口座からのお引き落としとなります。
- ◆なお、食物アレルギーにつきましては、入所決定後にお配りする「アレルギーに関する調査書」に記入の上(アレルギーの有無に関わらず全員提出)、必要に応じて入所時に支援員と面談を行います。また、通所途中で食物アレルギーが判明した場合は、速やかにアフタースクールまでご連絡ください。
- ◆夜間の部の利用児童で利用が無かった日につきましては、翌月に欠席した日数分の紙パックのジュースをお渡しいたします。

5、実施プログラムについて

1、体験プログラム

「多様な体験・活動の機会」の提供を目的に、地域の方々や保護者、近隣の施設といった多方面の参画も得ながら体を動かすプログラムや工作等の体験活動や季節行事など楽しく参加できるプログラムを多く実施いたします。原則、無料での実施となりますが別途、材料費等の実費が必要になる場合があります。

◆実施予定の体験プログラム

夏祭り	バドミントン教室	落語体験会
ハロウィンパーティー	ウォーターバトル！	マジック教室
クリスマス工作	スポーツフェスティバル	レッツサイエンス
お正月を遊ぼう！	エンジョイレクリエーション	防災教室
年度末お楽しみ会	1年生あつまれ！	書道教室

などなど

夏祭り	ハロウィン工作	スポーツフェスティバル	マジック教室
			
上手にすくえるかな～？	季節の工作盛りだくさん	色々なスポーツに挑戦！	マジックに挑戦も！

2、フリータイム(居場所・多様な遊び)について

子どもたちにとって多様な遊びは、放課後の生活の中で欠かせない大切な要素です。

校庭での外遊びや室内での遊具遊びなど子どもたちが思い思いに過ごし、遊べるよう環境を整えてまいります。

また、同時に宿題や学習にも取り組めるような環境づくりも行っております。

校庭・体育館遊び		室内遊び	
おにごっこ	短縄・長縄	ボードゲーム	ぬり絵
ドッジボール	一輪車	折り紙	昔遊び
サッカー	バドミントン	ブロック	映画鑑賞



3、継続プログラムについて

アフタースクールでは、「継続的な学びの機会」を提供するため、「学びのきっかけ」になるようなプログラムを企画しご用意しております。

「継続プログラム」は、有料(月謝制)となっております。無料体験会も実施いたします。ぜひ、ご参加ください！

◆実施予定の継続プログラム

	
<p>①プログラミング教室 PCを触ったことがないという子でも問題ありません。「Scratch」を使用し学んでいきます。</p>	<p>②音楽教室 声楽やピアノ、ハンドベルなど様々な音楽に触れながら楽しく活動をしていきます。</p>
	<p>①プログラミング教室 時間：60分/隔週 費用：月/3,000円 ※PC等はアフタースクールで用意しています。</p> <p>②音楽教室 時間：40分/隔週 費用：月/3,000円 ※必要なものは、事前にお伝えします。</p>
<p>③スポーツ教室 月によってテーマは様々！かけっこのスタートダッシュや体操運動を学び、みんなで身体を動かす楽しさを学びます。</p>	<p>③スポーツ教室 時間：60分/月1回 費用：2,500円 ※汗拭きタオルや水筒が必要になります。</p>

- ◆各継続プログラムをお申し込みの場合は、参加の有無に関わらず毎月費用が発生いたします。
- ◆各教室「無料体験会」を行いますのでぜひ、ご参加ください。
- ◆「無料体験会」の時に各教室の詳細等をお伝えいたします。
- ◆上記以外の継続プログラムも実施予定です。開始準備が整いましたら改めてご案内いたします。

6、利用予定表・参加カードについて

1、利用予定表について

アフタースクールでは毎月、下記の対象となる児童には利用予定をご提出いただいております。

「翌月のお知らせ」をご確認の上、毎月の指定日までに「コドモン」による「Web 提出」をお願いいたします。

紙でのご提出を希望される方につきましては、「利用予定表」の提出も可能です。

①利用予定の提出について

利用予定の提出対象児童		
学年	昼間の部	夜間の部
1 年生	提出が必須	提出が必須
2 年生以上	ご希望される家庭のみ	提出が必須

②コドモンによる「Web 提出」について

- ◆白井小学校アフタースクールでは、児童の安全管理のため入退出管理アプリ「コドモン」のご登録をお願いいたしております。児童の入退出時にご登録いただいているアプリへ通知されます。
- ◆また、5 月より入退室等の管理アプリ「コドモン」で利用予定の Web 提出が可能となります。
- ◆アフタースクールでは利用予定を入退室等の管理アプリ「コドモン」での提出を推奨させていただいております。
- ◆保護者の方専用のアカウントから1ヶ月の利用予定を前月の 10 日までに入力いただき完了となります。
- ◆登録の手順の詳細は、2 月中旬以降に随時ご案内させていただきます。

③利用予定表の記入例について

- ◆利用日に「○」をつけてください。
- ◆利用しない日には「×」をつけてください。
- ◆いずれの帰宅方法でも時刻の記入をお願いいたします。

日	曜日	利用	ひとり帰り 予定時刻	お迎え 予定時刻	備考
1	月	○		7:00	
2	火	○	4:00		
3	水	×			
4	木	○	5:00		学校休業日
5	金	○		6:30	
6	土	○	12:00		昼食なし
7	日				

④確認事項について

- ◆利用予定表提出後に予定が変更となった場合については、速やかにアフタースクールまでご連絡ください。
- ◆ご連絡につきましては、「お電話」か「参加カード」の備考欄にてご連絡ください。
- ◆2 年生以上の昼間の部において利用予定表の提出を希望されない方につきましては、当日の参加カードにて降所の管理を行いますのでご記入、押印のほどよろしくをお願いいたします。
- ◆児童の安全を守るため、利用予定表の記入は必ず保護者の方でお願いいたします。また、お子様からの口頭による変更はできませんので予めご了承ください。

2、参加カードについて

アフタースクールに参加をする日は、利用区分、学年問わず全員が提出必須です。

登校前に、お子様と保護者でアフタースクールの参加の有無、降所時間の確認をし、保護者の方が参加カードへ記入・押印の上アフタースクールの参加受付時にお子様提出をします。

①参加カードへの記入例について

1年 1組 13番 <u>なまえ</u> 白井 翔	<u>利用区分</u> 夜間
---------------------------	--------------------------

月 日	曜日	帰宅時刻 12時間表記	迎え	お迎えに来る人	保護者印	確認	通 信 欄
4/1	月	7:00	○	母			4/3はお休みに変更します。
4/2	火	5:00	×				↑ 承知いたしました。(AS)
4/4	木	5:15	○	祖父			
4/5	金	7:00	○	母			少し咳が出ます。
4/6	土	12:00	○	父			昼食はなしです。
4/8	月	4:30	×				

◆「お迎え」の場合は、迎えの欄に「○」を記入し、お迎えに来られる方のご記入をお願いいたします。

◆「ひとり帰り」の場合は、迎えの欄に「×」の記入をお願いいたします。

◆「保護者印」は、必ず押印をお願いいたします。

◆通信欄には、お伝えしたいことや変更事項等をご記入ください。

②確認事項

◆1年生は黄色、2年生は緑、3年生は赤、4年生以上は水色の参加カードを使用します。

◆帰宅時刻は、12時間表記をお願いいたします。(例:15時30分→3時30分、16時00分→4時)

◆お迎えの場合は、通信欄に「誰のお迎え」かを記入し、一人帰りの場合は×の記入をお願いします。

◆当日に参加カードを忘れた場合は、利用予定表の記載の有無にかかわらず、保護者の方へ利用確認のお電話をいたします。

(参加カードを忘れた場合、記入漏れや押印漏れは、保護者の確認が取れるまでは降所させません。)

◆学校へ登校後に利用を取りやめる場合、急遽利用をすることになった場合は、アフタースクールに欠席・出席のご連絡をお願いいたします。

◆午前中は、留守番電話に設定してあるため、留守番電話への録音をお願いいたします。

◆保護者の方になりすましての連絡を防止するため、確認の折り返しをさせていただく場合がございます。予めご了承ください。

7、アフタースクールでの持ち物や服装について

1、持ち物について

アフタースクールでの持ち物については、基本的に全て自己管理となります。

トラブル防止のため、お子様の持ち物には、可能な限り全てお名前の記入をお願いいたします。

①アフタースクール参加時の持ち物について

長期休暇時や季節に応じた持ち物につきましては、「毎月のおしらせ」にてご案内いたします。

・参加カード	必須	保護者による記入・押印の上必ずお持ちください。
・水筒	必須	中身は、学校のきまりと同じのものでお願いします。
・ハンカチ・ティッシュ	必須	日常生活の中で使用します。
・学習道具	全日利用時は必須	筆箱や宿題のプリント・ドリルなど。
・移動ポケット	必要に応じて	ハンカチやティッシュを入れる際に使用します。
・マスク	必要に応じて	マスクの着用は必須ではありません。
・紅白帽子	必要に応じて	外遊びの時に使用します。
・着替え	必要に応じて	夏等に校庭や体育館で遊んだあとを使用する場合。
・お弁当	必要に応じて	長期休暇時など午後にかけて利用する場合。

②アフタースクールでは、使わずランドセル・カバン(ロッカー)にしまっておくもの

トラブル防止のため、原則としてアフタースクールで使用することはできません。

特別な理由等がある場合には、ご相談ください。

・習い事の持ち物/道具	習い事の宿題をする場合などはご相談ください。
・携帯電話(キッズケータイ等を含む)	緊急で連絡をとることが必要な場合はご相談ください。

③アフタースクールに持ってきてはいけないもの

基本的に学校へ持ってきてはいけないものの持ち込みは禁止です。

・おもちゃ	持ち込んでしまった場合の破損・紛失等の責任は負いかねます。
・ゲーム機	
・お金	
・マンガ/雑誌	
・宝物(大切にしているもの)	

2、服装について

◆安全のため、靴下を着用の上、運動靴での利用をお願いいたします。サンダル等では利用できません。

◆外遊びや各種プログラムで服が汚れてしまうことがございます。予めご了承ください。

◆夏場は、熱中症防止の観点から原則、帽子の着用をお願いしております。

◆腕時計等のアクセサリ等の着用はできません。(特別な事情がある場合にはご相談ください。)

8、アフタースクールの利用開始・変更等について

1、アフタースクールの利用開始等の必要書類について

アフタースクールの利用にあたり、利用申込書等の提出が必要となります。

また、利用の申込みにつきましては年度ごとに必要となります。各書類につきましては、アフタースクールでご用意しておりますので必要な方は、支援員までお申し出ください。

【書類一覧について】

提出方法は、電子申請、千葉市生涯学習振興課へ郵送又はアフタースクールのスタッフへの提出になります。

最終提出先が「千葉市生涯学習振興課」となっているものもすべてアフタースクールへ提出が可能です。

各種書類等	提出の必要有無	最終提出先
利用申込書	利用申込時に提出	千葉市生涯学習振興課
同意書	利用申込時に提出 (夜間の部を利用する場合のみ)	千葉市生涯学習振興課
就労などにより保護者が17時以降に 家庭にいないことを証明するもの	利用申込時に提出(※別表を参照) (夜間の部を利用する場合のみ)	千葉市生涯学習振興課
ひとり親家庭であることを証明するもの	利用申込時に提出 (対象者のみ)	千葉市生涯学習振興課
児童に特別な支援が必要で あることの証明となるもの	利用申込時に提出 (対象者のみ)	千葉市生涯学習振興課
小児慢性特定疾病の認定を 受けている証明となるもの	利用申込時に提出 (対象者のみ)	千葉市生涯学習振興課
利用変更届 (休所、退所、再開、利用区分変更時)	前月10日までに提出 (当日が土日祝日の場合は翌営業日)	千葉市生涯学習振興課
利用変更届 (住所、連絡先等の登録内容変更時)	変更後速やかに提出	千葉市生涯学習振興課
アフタースクール利用登録票兼 アレルギーに関する調査書	利用申込時に提出	アフタースクール
口座振替依頼書 (プログラムに関わる費用支払いのため)	利用申込時に提出	アフタースクール
利用予定表(Web提出 or 紙提出)	毎月提出 (対象者のみ)	アフタースクール
プログラム申込書	毎月提出 (各プログラム参加者のみ)	アフタースクール

※休所、退所、再開、利用区分の変更等を希望される場合は、**前月10日(当日が土日祝日の場合は翌営業日)**までに**利用変更届の提出**が必要です。**期限後の提出は次月扱い**となりますので予めご了承ください。

【別表】就労などにより保護者が17時以降に家庭にいないことを証明するもの

区分 (保護者等の就労状況)	提出書類	備考
会社等により雇用	①②とある場合はいずれも提出が必要です 「就労証明書」(発行から3か月間以内に限る) ※不規則勤務の場合は、勤務時間が記載されたシフト表を添付。	前年度提出した方も再度提出が必要です。(勤務先が前回の提出時と同じでも同様)
自営業(経営者含む) 農 業	①「就労証明書」(発行から3か月以内に限る) ②「自営業を証明するもの」又は「収入を証明するもの」	「自営業を証明するもの」 →営業許可証・開業届等の写し 「収入を証明するもの」 →前年分の確定申告書等の写し
入 院 ・ 通 院	①「診断書」(発行から1年間以内に限る) ②「通院歴がわかるもの(通院の場合のみ)」 (発行から1年間以内に限る)	「通院歴がわかるもの」 →診察券、明細書などの写し
障がいのある方	「身体障害者手帳」、「療育手帳」又は 「精神障害者保健福祉手帳」の写し	※手帳の写しは、顔写真の貼付・氏名・手帳番号・交付年月日・障害等級・障害名の記載がある箇所を提出してください。
看護・介護等 にあたっている方	①「被看護・介護者の診断書」 ②看護・介護などにあたっている旨の 「申立書」(様式事由)	「診断書」の代替として、介護保険被保険者証(介護度の記載があるもの)、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の写しでも可能です。(手帳の写しの箇所は、上記※と同様)
学 生	①「在学証明書」又は「学生証」の写し ②「授業日数や時間がわかるもの」(時間割などの写し)	
出 産	「母子手帳の写し」 ※母子手帳が誰のものかわかるページ(表紙)及び「出産予定日のわかるページ(妊婦自身の記録欄)」の二つを提出	利用可能期間は、出産予定月をはさんだ前後2か月(計5か月間)です。ただし、多胎妊娠の場合は、出産予定月の前4か月・後2か月(計7か月間)になります。
就労予定(求職中)	父 母→「承諾書」 父母以外→「提出不要」	就労予定(求職中)の方でも申込は可能ですが、夜間の部の承認期間は3か月になります。

【千葉市アフタースクール事業のホームページについて】

各種様式は、千葉市アフタースクールのホームページからも印刷できます。

<https://www.city.chiba.jp/kyoiku/shogaigakushu/shogaigakushu/afterschool.html>



9、気象警報発表時・感染症等における対応について

1、気象警報発表時について

アフタースクールでは、児童の安全を守るため原則として警報、避難指示発表時等には以下の通りで「閉所」や「お迎え要請」の対応となります。

- ◆「閉所」や「お迎え要請」の対応となる警報等について(対象地域内に学区が含まれる場合に限る。)
 - 暴風・暴風雪警報、特別警報(大雨、暴風、暴風雪、大雪)、避難指示が発表時の対応となります。

①学校登校日

- ◆登校前 <7:00、9:00、11:00 の警報等発表状況により、次のとおり対応いたします>

学校の対応		アフタースクールの対応		
臨時休業	7:00	警報等発表状況	開所判断	昼食について
		発表中	9:00 まで 状況を見る	
	9:00	解除	11:00 開所	各自で昼食を 用意して登所
		発表中	11:00 まで 状況を見る	
	11:00	解除	13:00 開所	各自で昼食を 用意して登所
		発表中	終日閉所	

- ◆登校後(授業中) <学校による保護者等への引き渡しの有無により、次のとおり対応します>

学校の対応	アフタースクールの対応
学校による保護者等への引き渡しあり	閉所
学校による保護者等への引き渡しなし	開所(通常通り)

- ◆放課後(活動中) <お迎え要請の上、保護者等のお迎えによる降所となります(1人帰りはしない)>

アフタースクールの対応
<p><u>お迎え要請の上、お迎えがあるまでアフタースクールでお預かりを実施いたします。</u></p> <p>※当日の降所時刻を早める必要はありませんのでお迎えの際は安全を最優先にしてください。 なお、やむを得ず予定の降所時刻をすぎる場合などは、アフタースクールまでご連絡ください。</p>

②学校休業日

◆登所前 <7:00、9:00、11:00 の警報等発表状況により、次のとおり対応いたします>

学校の対応		アフタースクールの対応		
/	警報等発表状況		開所判断	昼食について
	7:00	発表中	9:00 まで 状況を見る	/
	9:00	解除	11:00 開所	各自で昼食を 用意して登所
		発表中	11:00 まで 状況を見る	/
	11:00	解除	13:00 開所	各自で昼食を 食べて登所
		発表中	終日 閉所	/

◆登所後(活動中)

登所の有無	アフタースクールの対応
登所済みの場合	<p style="text-align: center;"><u>お迎え要請の上、お迎えがあるまでアフタースクールでお預かりを実施。</u></p> <p>※当日の降所時刻を早める必要はありませんのでお迎えの際は安全を最優先にしてください。なお、やむを得ず予定の降所時刻をすぎる場合などは、アフタースクールまでご連絡ください。</p>
未登所の場合	<p style="text-align: center;"><u>警報等発表中の受け入れは停止。(登所しない)</u></p> <p>※開所時間中に警報等が解除された場合はお預かりを再開いたします。 なお、警報等解除後においても登降所にあたっては、児童の安全確保のため保護者等による送迎をお願いいたします。</p>

③その他

- ◆児童、保護者様の安全を守るため、警報発表が想定される場合や警報発表前の段階で上記の措置をとる場合がございます。
- ◆開所・閉所については、登録されているアプリにてご連絡いたします。
- ◆警報解除後、アフタースクールが開所となる場合も停電や断水等、児童が安全に過ごすことができないと判断した場合は、生涯学習振興課と協議の上、閉所となる場合もございます。予めご了承下さい。

2、感染症等による対応について

①学校・学年・学級閉鎖の対応

インフルエンザ等感染症により学校・学年・学級閉鎖になった場合は、下記の表のとおり該当する児童はアフタースクールを利用できません。

学校の対応	アフタースクールの対応
学校閉鎖	該当する 学校 の児童は、感染の有無に関わらず利用できません。
学年閉鎖	該当する 学年 の児童は、感染の有無に関わらず利用できません。
学級閉鎖	該当する 学級 の児童は、感染の有無に関わらず利用できません。

※学校における各閉鎖の対応が終わった際は、「次の学校登校日から」利用が可能になります。

(金曜日に閉鎖が終わった場合につきましては、土曜日の利用はできませんのでご注意ください)

②出席停止となる感染症・疾病等のうち「登校許可証明書」の提出が必要なもの

次の感染症、疾病がある児童は、平日・学校休業日問わず登校、アフタースクールの利用ができません。

出席する場合は、「登校許可証明書」の提出が必要となります。

疾患名	出席停止期間の基準
麻疹(はしか)	解熱後3日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
風しん	発しんが消失するまで
水痘(水ぼうそう)	すべての発しんが痂皮化するまで
結核	医師により感染のおそれがないと認められるまで
咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消退した後2日を経過するまで
髄膜炎菌性髄膜炎	医師により感染のおそれがないと認められるまで
腸管出血性大腸菌感染症	医師により感染のおそれがないと認められるまで
流行性角結膜炎	医師により感染のおそれがないと認められるまで
急性出血性結膜炎	医師により感染のおそれがないと認められるまで
A 群溶連菌感染症	抗生剤内服開始後24時間以上経過し、発熱、発しん等の諸症状が回復するまで
ウイルス性肝炎(A 型)	肝機能が正常になるまで
感染性胃腸炎	嘔吐・下痢症状が軽快し、全身状態が回復するまで
マイコプラズマ感染症	解熱し、咳が軽快するまで

③主治医の指導のもと必要に応じて出席停止となる疾病

欠席の必要がない場合は、「登校許可証明書」の提出は求めません。

疾患名	出席停止期間の基準
伝染性紅班(りんご病)	発しん期には感染力がないため、全身状態のよい者は登校可能
ヘルパンギーナ	全身状態の安定した者は登校可能
手足口病	全身状態の安定した者は登校可能
伝染性膿膿痂疹(とびひ)	患部を覆れば登校可能。覆えない場合は痂皮が脱落するまで

④インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症に罹患し出席停止となった場合

インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症については、保護者の方が記入した「療養報告書」の提出が必要となります。

疾患名	出席停止期間の基準
インフルエンザ	発症した後(発熱の翌日を1日目として)5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで出席停止とする。
新型コロナウイルス感染症	「発症した後(発症した日の翌日または無症状の場合は検体を採取した日の翌日を1日目として)5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで出席停止とする。

⑤提出書類について

上記の疾病等で学校への出席停止期間後のアフタースクールの利用時は、利用前に「登校許可証明書」や「療養報告書」の提出が必要となります。また、出席停止期間は、アフタースクールへの兄弟等のお迎え時に関しても来校できませんので予めご了承ください。提出書類については、以下の通りです。

◆登校許可証明書について

千葉市の様式へ医師による記入が必要です。学校に提出したもののコピーでの提出も可能です。

◆療養報告書について

小学校と同様の様式に保護者の方の記入が必要です。学校に提出したもののコピーでの提出も可能です。

10、随時申込について

- ◆昼間の部、夜間の部ともに随時申込みを受け付けております。
- ◆受付期間終了後に利用を希望する場合は、利用開始希望月の前月 10 日までにお申し込みください。
- ◆利用開始希望月の前月 10 日が土日祝日の場合は翌営業日までのお申し込みとなります。
- ◆提出方法は、電子申請、生涯学習振興課へ郵送又はアフタースクールのスタッフへの提出になります。

【電子申請】

①利用者登録(初回のみ登録・保護者名でご登録ください)[メニュー]>[利用者登録]

②令和6年度 アフタースクール利用申込

- ・手続き名[アフタースクール]>絞り込みで検索する
- ・分類別で探す>子育て・教育>保育・教育・健全育成
- ・五十音で探す>[あ]

電子申請 QR コードはこちら →



【電子申請以外】

◆問合せ先(郵送先)

千葉県教育委員会 生涯学習部 生涯学習振興課(放課後子ども対策班)
〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1 千葉市役所 7 階
電話:043-245-5957 FAX:043-245-5992 Email:hokago@city.chiba.lg.jp

※教育委員会生涯学習振興課に郵送で申込される場合、受領証の発送は行いません。

到達確認を希望される場合は、ご自身で追跡できる簡易書留等をご利用ください。

※アフタースクールのスタッフに提出することも可能です。

11、お問い合わせ先

◆その他、お問い合わせについて

特定非営利活動法人バンブー【本部】

電話:043-207-1187

Email:bamboo@bamboo-ok.com <月曜日～金曜日(祝日を除く)10時～18時>

